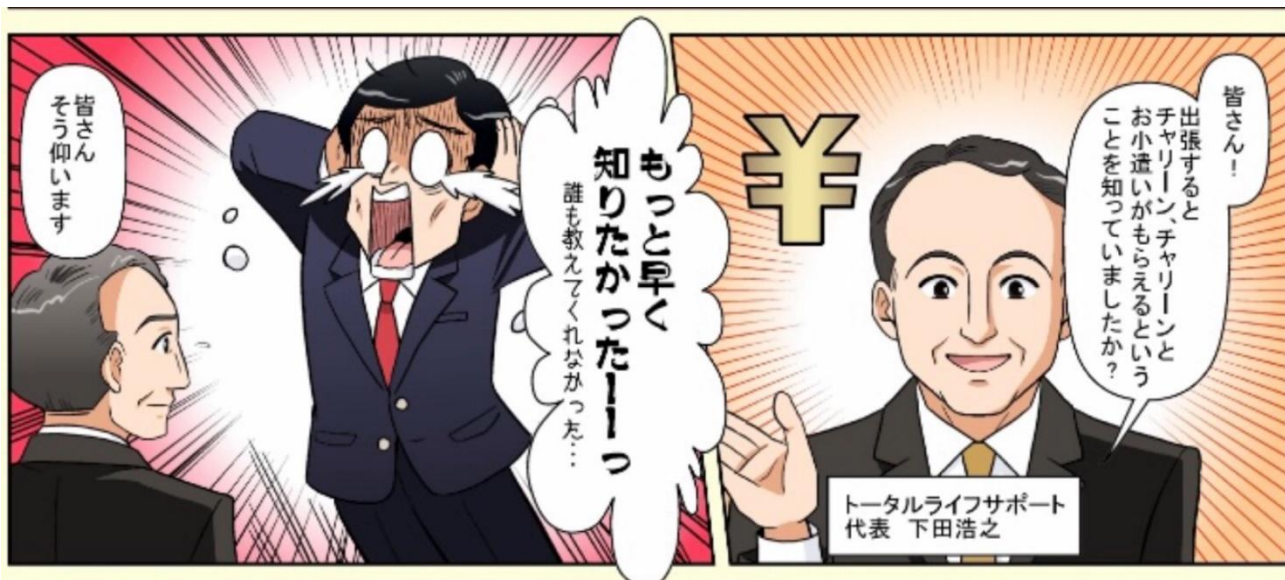




○出張旅費規程とは

- ・ 事業所での出張関係を取りまとめた社内規程
- ・ 1日 **4時間以上**出張するだけで OK!

○出張旅費規程を導入すると

- ・ 出張手当を 3,000 円程度事業所からもらえる。しかも **非課税**。
- ・ 社長がもらう手当は全て経費計上できる。つまり **節税効果**あり。

オンラインセミナーを受講されると

- ・ 出張旅費規程の活用法が理解できます
- ・ 税金の仕組みが理解できます
- ・ **社会保険料**を節約することができます
- ・ **税金**を節約することができます

福祉事業所向けオンラインセミナー情報(2025.3.26 現在)

出張旅費規程を活用して社会保険料、税金を節約しよう!

第 16 回

○日時 2025 年 4 月 6 日 (日) 10:00-11:00

○定員 25 名

○申込 URL

<https://evawat.com/event-check?event=9546&event-facility=9558>



第 17 回

○日時 2025 年 4 月 20 日 (日) 10:00-11:00

○定員 25 名

○申込 URL

<https://evawat.com/event-check?event=9547&event-facility=9559>



第 18 回

○日時 2025 年 4 月 27 日 (日) 10:00-11:00

○定員 25 名

○申込 URL

<https://evawat.com/event-check?event=9548&event-facility=9560>

